平成２２年（フ）第３５０９号
横浜市栄区飯島町1929番地１　パークサイド飯島102
債務者　劔物　秀美（旧姓下垣）
１　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
５　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５１９号
横浜市港北区小机町2449番地　斗山居302
債務者　小西　俊嗣
１　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
５　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５３１号
横浜市保土ケ谷区岩井町369番地２　京浜ハイヤー株式会社寮205号
債務者　進藤　正裕
１　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
５　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５３５号
横浜市南区永田南２丁目７番29号　川口アパート102号
債務者　横井　大介
１　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
５　免責審尋期日　平成23年２月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２２年（フ）第７０８号
仙台市泉区寺岡４丁目13番地の７
破産者　有限会社ギャラックス
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１１７１号
福岡市早良区有田１丁目34番６号
破産者　株式会社パルコーポレーション
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２１９号
沖縄県国頭郡国頭村字半地332番地１
破産者　有限会社山田建設
１　決定年月日　平成22年12月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第７８号
栃木県足利市葉鹿町393番地の４
破産者　株式会社カミヤ商店
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成１８年（フ）第９９００号
大阪市天王寺区玉造元町８番７号
破産者　株式会社ビューティーセンター
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７０９号
長崎県島原市南安徳町丁4727番地
破産者　日栄物流株式会社
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３９６号
長崎県長崎市西海町2027番地２、旧住所長崎県西彼杵郡時津町日並郷1085番地74
破産者　有限会社時津瓦工業
１　決定年月日　平成22年12月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２号
函館市美原４丁目５番16号
破産者　株式会社鈴木道路
１　決定年月日　平成22年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第８４２号
東京都西多摩郡日の出町大字大久野1200番地の５
破産者　小峰　敦子
１　決定年月日　平成22年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７６０号
静岡市葵区牧ヶ谷2483番地
破産者　有限会社牧野工匠
１　決定年月日　平成22年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０５号
兵庫県南あわじ市山添436番地の１
破産者　株式会社廣田工務店
１　決定年月日　平成22年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２１年（フ）第８２１号
愛媛県松山市星岡２丁目２番11号
破産者　岡崎　靖子
１　決定年月日　平成22年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第５５４号
福岡市東区塩浜１丁目15番５号
破産者　ジェイディーエル産業株式会社
１　決定年月日　平成22年12月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４９８号
熊本市長嶺西２丁目16番６号
破産者　有限会社共同資材
１　決定年月日　平成22年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第７２０号
宮崎県西都市大字上三財6799番地３
破産者　小森　重喜
１　決定年月日　平成22年12月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係